

# 平成22年第4回定例会

平成22年第4回定例会が、12月10日に招集され、12月17日までの8日間の日程で開きました。

今定例会では、条例改正が8件、補正予算3件、認定1件の議案が提出され、慎重な審議を行い、すべて原案どおり可決及び認定しました。

また、議員提出議案の意見書5件は、すべて可決をしました。

一般質問は、13日・14日の両日10名の議員が、町政の諸問題や町づくりについて行いました。

※広陵町ホームページにて広陵町議会だよりをご覧ください。ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

## 条例

☆広陵町行政組織条例の一部を改正することについて

現行の4部制から3部（総務部・福祉部・事業部）制への改正。

☆広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて

議会議員の期末手当支給月数を引き下げる改正。

☆特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

町長、副町長の期末手当支給月数を引き下げる改正。

☆教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

教育長の期末手当支給月額を引き下げる改正。

☆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

職員の期末手当、勤勉手当の支給月額及び中高年齢層の給与月額を引き下げる改正。

☆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

職員の勤務時間を1日8時間から7時間45分とする等の改正。

☆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

部分休業時間等を30分から15分単位とする改正。

メーター口径	改正前			改正後		
	基本料金 (月額)	水道料金 (1㎡につき)		基本料金 (月額)	水道料金 (1㎡につき)	
13ミリ	10㎡まで 1,680円	11㎡～20㎡ 189円	21㎡～30㎡ 210円	5㎡まで 800円	6㎡～10㎡ 166円	11㎡～20㎡ 187円
20ミリ	10㎡まで 2,205円	31㎡～40㎡ 231円	41㎡～	5㎡まで 1,325円	21㎡～30㎡ 208円	31㎡～40㎡ 229円
25ミリ	10㎡まで 3,675円	1㎡につき 273円		5㎡まで 2,795円	41㎡～	271円
40ミリ	8,085円			8,085円		
50ミリ	13,650円			13,650円	1㎡につき	271円
75ミリ	22,050円			22,050円		

☆広陵町水道事業給水条例の一部を改正することについて

## 予算

☆平成22年度広陵町一般会計補正予算（第2号）

☆平成22年度広陵町一般会計補正予算（第3号）

〔1億7,741万2,000円増額〕

《主な項目》

○知事・県議会議員選挙費

○扇風機（小、中学校）エアコン（幼稚園）設置工事費

☆平成22年度広陵町水道事業会計補正予算（第2号）

〔421万3,000円増額〕

○人事異動等に伴う経費

## 議員提案

☆北朝鮮による韓国大延坪島砲撃に関する意見書について

☆切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書について

☆県立野外活動センターの本館、宿泊棟施設の存続を求める意見書について

☆ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書について

☆PPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に慎重な対応を求める意見書について